

2014年度出版会 自己点検・評価報告書

第1章 理念・目的

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか							
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神, 教育理念, 使命)を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	本大学で創生された学術研究成果を、良質な出版物によって広く社会に公開することを目的として、2011年4月に明治大学出版会(以下「出版会」という。)が設置された。 出版会は出版活動を通じて、本大学の教育、研究活動の活性化を図ると共に、アカデミックステータスを向上させることを目的とし、良質な図書の刊行を通じ、本学の研究成果を社会へ還元することを目指している。 出版会の目的は、「明治大学出版会規程」【1-51-1 第2条】に、「本大学の学術研究成果を出版物として広く社会に公開することにより、本大学の教育研究活動の活性化を図るとともに、学術・文化の振興及び社会の発展に寄与すること」と明記している。 この目的の下に、“専門的研究に基づく学術的教養書”のシリーズとして、2011年度に「明治大学リバティブックス」、2013年度に「La science sauvage de poche」を発刊し、2014年度は合計5冊を刊行した【1-51-2】。今後も同様の出版活動を展開する【1-51-2】【1-51-3】。	2014年度に刊行した明治大学リバティブックスのうち、三村昌泰編著『現象数理学の冒険』と鞍田崇著『民藝のインティマシー』の販売実績が良く、各500部ずつ増刷を行った。これらにより、本大学で創成された学術研究成果を世に広く知らしめることができた。このことから、理念・目的は適切に設定され、実行されていると言える。		年間を通じて編集・制作の作業が一時期に片寄らぬように完成原稿の督促など、計画的・効率的に作業を進める。			1-51-1 明治大学出版会規程 1-51-2 出版会刊行物リスト 1-51-3 明治大学ホームページ「学部等自己点検・評価報告書」 http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/self/index.html
b ●当該付属機関・委員会の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】	出版会の目的は、「明治大学出版会規程」【1-51-2 第2条】に、「本大学の学術研究成果を出版物として広く社会に公開することにより、本大学の教育研究活動の活性化を図るとともに、学術・文化の振興及び社会の発展に寄与すること」と明記している。2014年度は本出版会の理念を反映した書籍5冊を刊行した。	本出版会の理念を反映した書籍5冊の刊行により、本大学の学術研究成果を広く社会に公開し、教育研究活動の活性化に寄与した。		刊行が継続できるよう、企画立案を積極的に行うほか、学内研究者の研究やシンポジウム、イベント、学内諸施設等を取材し、執筆者の発掘に努める。			
(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか							
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】	出版会の理念や目的は、出版会ウェブサイト【1-51-4】を通じて公表している。 また運営委員、編集委員が学内の教員へ積極的に執筆を呼びかける等、執筆者の発掘に努めている。	設立から4年を経過し、出版会の理念や目的が教職員間に浸透してきた。出版に関する問い合わせ件数も増加している。		引き続き出版会の理念や目的を学内外にアピールする。また、企画募集のためのチラシ配布をはじめとする執筆者発掘のための様々な広報を進める。		1-51-4 明治大学出版会ホームページ[明治大学出版会について] http://www.meiji.ac.jp/press/outline/gaiyou.html	
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか							
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	出版会編集委員会(以下、「編集委員会」という。)において、刊行図書の検討などの際に、出版会の理念が適切に実現されていることを検証した上で、刊行を決定している。 刊行物に関する編集委員会内規を逸脱しない範囲で新機軸を出せないか、随時検討をしている。	編集委員会において、刊行企画検討の際に、企画書に不備がある場合は再提出を求めると、出版会の理念が適切に実現されていることを検証しつつ、慎重に審議している。		今後は持ち込み企画の数が増加すると見込まれる。そのため、応募企画に対しては左記の手順を厳格に踏むこととする。また、編集委員会において、出版会の理念が適切に実現されているかを慎重に審議し、刊行物の質の向上を図る。			

2014年度出版会 自己点検・評価報告書

第2章 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか						
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	出版会長は運営委員長を、出版会副会長は編集委員長を兼務している。出版会のもとには「明治大学出版会規程」及び「明治大学出版会の執行部会設置に関する申合せ」に基づき、運営委員会、編集委員会及び執行部会が設置されている【2-51-1 第6条, 第10条】【2-51-2 第3条】。 理念・目的との適合性としては、運営委員会は専任教員を中心に選出されるが、教務担当常勤理事及び学務担当常勤理事がオブザーバーとして会議に出席することで、大学の方針に沿って適切に運営されているかを検証している。編集委員会は、学外有識者を委員に加えることで、学外での評価に耐えうる出版企画を検討する体制となっている。 学術の進展や社会の要請と適合性としては、編集委員会が検討した刊行企画に対して、運営委員会が学術の進展や社会の要請への適合性を検証できるよう組織されている。	執行部会を設置し、運営したことにより、定価・部数等の意思決定が迅速化された。		事業の実施状況を鑑み、必要があれば組織の構成を見直す。		2-51-1 明治大学出版会規程 2-51-2 明治大学出版会の執行部会設置に関する申合せ
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか						
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】	運営委員会及び編集委員会において、会議開催時に検証を行っているほか、自己点検・評価報告書や次年度計画書作成に際して、総合的な検証を行っている【2-51-3】。 2013年度から、新たに執行部会を設置して、定価・部数等の決定の迅速化を図っている。	出版会各委員会で責任・権限を分担し、出版会組織と事業について検証し、編集委員会委員を増員し、委員会の活性化を図るべく改善策を講じている。		引き続き出版会各委員会で責任・権限を分担し、出版会組織と事業について検証し、改善策を講じていく。		2-51-3 明治大学ホームページ「学部等自己点検・評価報告書」 http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/self/index.html

2014年度出版会 自己点検・評価報告書

第7章 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか							
a ● 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を、当該大学の理念、目的を踏まえて、定めているか。	良質の刊行物の実績を通じて教育・研究成果を社会に発信する拠点としての出版会は、学術の社会的還元の一環を担う。教育研究環境整備に関する方針については、出版会長、出版会副会長及び事務局間で常時検討している。	出版会の各委員会での活発な議論を経て、優良な刊行物を世に輩出することにより、学術の社会的還元を行っている。	出版事業は研究というよりも社会貢献的な色合いが強い。よって、適切な部署への業務移管が必要である。	出版会の刊行体制のさらなる強化をする。	出版会事業の適切な部署への業務移管を関係機関に提案し、それに向けて調整する。	出版会事業の適切な部署への業務移管を行う。	
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか							
a ● 方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えているか。	2012年4月にアカデミーコモン7階に出版会執務室を設置した。これにより最低限の編集作業の環境が整った。	左記執務室の設置により、執筆者と事務局が原稿内容を随時打ち合わせることが可能となった。		キャンパス内に出版会執務室がある利点を生かし、引き続き執筆者と事務局の綿密な連絡体制を継続する。			
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか							
a ● 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制を備えているか。 ●教育研究等環境の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にし、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	編集経験と業務知識が豊富な特別嘱託職員を編集担当者として配置し、良質な刊行物を輩出することで、学生の学修や教員の教育研究の環境整備に貢献している。 また、出版会での責任主体、組織、権限等について、各委員会にて検証し、改善を重ねながら業務を遂行している【7-51-1】。	編集担当者のアイデアを、出版会各委員会において議論を重ね、リバティブックスのデザインを変更してパターンを統一化した。これにより、リバティブックスを視覚的側面からアピールできるようになった。		出版会の規模が拡大し、刊行点数の増加が予想されるため、今後、編集スタッフの増員を要望していく。			7-51-1 明治大学ホームページ「学部等自己点検・評価報告書」 http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/self/index.html
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか							
a ① 研究倫理に関する学内規程の整備状況 ② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	研究倫理に関する学内規程の整備状況としては、執筆者と出版会間で締結する出版契約において、著作権の取扱い等を定めている。 研究倫理に関する問題が発生した場合は運営委員会が対応することによって、学内審査機関の設置・運営の適切性を担保している。	著作権や出典明記の問題等、研究倫理の問題発生を防ぐ体制を整備している。		情報・メディア社会の変遷なども考慮しつつ、引き続き新たな研究倫理の問題が発生する事態に備えるための見直しをする。			

2014年度出版会 自己点検・評価報告書

第8章 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか							
a ●社会連携・社会貢献に関する方針を定めているか。 ●教職員・学生が方針を共有しているか。	出版会の目的は、「明治大学出版会規程」【8-51-1 第2条】に、「本大学の学術研究成果を出版物として広く社会に公開することにより、本大学の教育研究活動の活性化を図るとともに、学術・文化の振興及び社会の発展に寄与すること」と定めている。このことは、出版会ウェブサイトにて公開している【8-51-2】。	出版会の方針に基づき、2014年度は5冊の書籍を刊行したが【8-51-3】、これにより出版会の既刊は14冊となり、学内外での認知度が上がっている。	出版事業は研究というよりも社会貢献的な色合いが強い。よって、適切な部署への業務移管が必要である。	次年度以降も優良な刊行物を輩出することにより、社会に貢献していく。それにより出版会の認知度をさらに引き上げることで、教職員・学生と出版会の方針の共有を図る。	出版会事業の適切な部署への業務移管を関係機関に提案し、それに向けて調整する。	出版会事業の適切な部署への業務移管を行う。	8-51-1 明治大学出版会規程 8-51-2 明治大学出版会ホームページ[明治大学出版会について] http://www.meiji.ac.jp/press/outline/gaiyou.html 8-51-3 出版会刊行物リスト
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか							
a ●方針に沿って、社会連携・社会貢献を推進しているか。	2014年度は5冊を刊行した。刊行書籍については、書評依頼や広告掲載を通じて広報を行っている。2015年4月から、学内4キャンパスの書店でブックフェアを開催している。また、図書新聞【8-51-4】への記事掲出を実施した。	2014年度は5冊を刊行し、関連イベントや講座を開講するなど、学内外への広報を行ったことにより、研究成果の社会への還元を果たした。	出版事業は研究というよりも社会貢献的な色合いが強い。よって、適切な部署への業務移管が必要である。	次年度以降も優良な刊行物を輩出することにより、社会連携・社会貢献を推進する。	出版会事業の適切な部署への業務移管を関係機関に提案し、それに向けて調整する。	出版会事業の適切な部署への業務移管を行う。	8-51-4 2014年6月14日 図書新聞記事
b (検証システムと改善実績) ●社会連携・社会貢献の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	「明治大学出版会規程」及び「明治大学出版会の執行部会設置に関する申合せ」に基づき、運営委員会、編集委員会及び執行部会を設置し、組織の権限や手続を規定している【8-51-1 第6、第10条、8-51-5 第3条】。	刊行物については、社会貢献という観点から大学出版会にふさわしい内容・テーマ・価格・点数など、左記委員会規定に則り、効率よく決定することができた。	出版事業は研究というよりも社会貢献的な色合いが強い。よって、適切な部署への業務移管が必要である。	今後も引き続いて良質な書籍を刊行するための体制を堅持する。	出版会事業の適切な部署への業務移管を関係機関に提案し、それに向けて調整する。	出版会事業の適切な部署への業務移管を行う。	8-51-5 明治大学出版会の執行部会設置に関する申合せ

2014年度出版会 自己点検・評価報告書

第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。						
a ●意思決定プロセスや、権限・責任(教学と法人の関係性)、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。 ●方針を教職員が共有しているか。	出版会内の意思決定プロセスについては、「明治大学出版会規程」【9-51-1 第8条, 第12条】、「明治大学出版会の執行部会設置に関する申合せ」【9-51-2 第2条】、「明治大学出版会運営内規」【9-51-3 第3条】、「明治大学出版会編集方針内規」【9-51-4 第3条】に定めている。 委員会の権限と責任については、「明治大学出版会規程」【9-51-2 第5条, 第9条】に定めている。 これらについて、教職員に対してウェブサイト等を通じて周知している。	出版会執行部会を設置し、運営した結果、意思決定の迅速化が実現した。		今後も出版会の事業内容や状況に応じて随時見直しを行う。		9-51-1 明治大学出版会規程 9-51-2 明治大学出版会の執行部会設置に関する申合せ 9-51-3 明治大学出版会運営内規 9-51-4 明治大学出版会編集方針内規 9-51-5 明治大学出版会ホームページ[明治大学出版会について] http://www.meiji.ac.jp/press/outline/gaiyou.html
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか						
a ◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	関連法令に基づき、「明治大学出版会運営内規」【9-51-3】、「明治大学出版会編集方針内規」【9-51-4】が制定されており、適切な運用を行っている。 会長等の権限と責任については、「明治大学出版会規程」【9-51-1 第4条第3項】に定めている。 会長及び副会長は、「明治大学出版会規程」【9-51-1 第4条第2項】に定めるとおり、適切に選考されている。	出版会執行部会を設置し、運営した結果、意思決定の迅速化が実現した。		今後も出版会の事業内容や状況に応じて随時見直しを行う。		
(3) 付属機関等の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか						
a ●事務組織の構成と人員配置の適切性 ●検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	出版会には、専任職員1名と特別嘱託職員1名が配置されている。 専任職員は会議事務局及び予算、販売、広報を担当、特別嘱託職員は、編集及び広報を担当している。	編集担当者が原稿チェックや執筆者との緊密な連絡を行い、編集業務に専念している。そのため、専任職員は学内の関連業務の他、広告掲出や販売等に注力することが可能となった。		出版会の事業内容や状況等の多様化が予想される。そのため、必要に応じて人員配置等の見直しを行う。		

2014年度出版会 自己点検・評価報告書

第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。							
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果しているか							
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】	年に1回、運営委員から1名を自己点検・評価担当として選出し、この担当委員を中心に評価報告書を作成している。評価報告書は、本学ウェブサイト【10-51-1】にて公表している。	自己点検・評価の一環として、制作体制の見直しを行った結果、刊行物のカバーデザインの改善をした。また、広報活動の成果として、大学出版会より研究成果を社会に還元したいと希望する教員が増えている。		引き続き、自己点検・評価の結果を事業内容に反映させる。			10-51-1 本学ウェブサイト 「学部等自己点検・評価報告書」 http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/self/index.html
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか							
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】	内部質保証の方針と手続については、運営委員会において方針を決定し、編集委員会を中心に、実行している。 内部質保証を掌る組織の整備として、運営委員会において、内部質保証に関するチェックを実施している。 自己点検・評価の結果は、出版会構成員で共有し、各委員で点検を行い、全学委員からコメントを受けている。また全学的にとりまとめた報告書については、理事長のもとに組織される評価委員会で評価され、その評価結果は、学長に提出する次年度の年度計画に反映させている。 さらに編集委員会に学外有識者委員が参加することにより、外部からの視点で刊行企画等を検討している。	運営委員会が予算や事業内容を検証し、編集委員会が刊行企画やデザインなどを検討し、職員の分業体制を明確にすることにより、良質の書籍刊行を効率よく進めることができた。	現在、編集委員会委員の学外有識者枠が1名欠員となっている。	引き続き、運営委員会での事業内容の検証や、編集委員会での刊行企画検討を厳密に実施する。	編集委員会委員の学外有識者枠が1名欠員になっていることについて、2015年度に1名採用予定である。	編集委員会委員に優秀な学外有識者を加えることにより、活発な議論を行い、優良な刊行物を世に送り出す。	
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか							
a ●PDCAサイクルを回すための、Check(点検・評価)およびAction(改善)の具体的内容・工夫 <参考:以下の事項に関して、関連するものについて記述する> ①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など	刊行企画の決定に際しては、編集担当者と選抜編集委員2名が原稿の精査を行い、その結果を編集委員会で審議している。その際の見解は執筆者に報告された上、それに従って期日までに修正原稿が提出されなければ、入稿を許可しない。 また、編集委員会の学外有識者委員を加え、企画の選定等の際にその意見を反映させている。	編集委員会において、刊行企画検討の際に、企画書に不備がある場合は再提出を求め、出版会の理念が適切に実現されていることを検証しつつ、慎重に審議している。		持ち込み企画の数が増加すると見込まれるので、出版会の理念が適切に実現されているか、応募企画の段階で慎重に精査する。それにより刊行物の質の向上を図る。			